

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

市町名	尾道市
所属名	高齢者福祉課

現状と課題

本市は全国平均に比べ高齢化率、介護認定率も高い状況にある。更に人口は減少していく中、後期高齢者人口は令和9年にピークを迎えることが予測される。介護給付を必要とする高齢者を適正に認定し、介護サービス提供事業所等が利用者の真に必要なサービスを過不足なく適切に提供できるよう、サービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築が重要な課題となっている。

第9期における具体的な取組

- 1 要介護認定の適正化
- 2 ケアプランの点検
- 3 縦覧点検・医療情報との突合
- 4 介護給付費通知
- 5 事業所の指導・監査等

目標（事業内容、指標等）

- 1 ・委託認定調査の保険者の直接実施：(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 実施
 ・委託認定調査の保険者の事後点検：(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 実施
 ・ばらつきのは正（原因分析・情報共有）：(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 実施
- 2 ・ケアマネジメント研修への参加：(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 実施
 ・介護支援専門員に対する研修会の開催：(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 実施
 ・介護支援専門員の「気づき」を促すケアプラン点検（抽出）：(R5 年度) 実施⇒各年度 9 事業所
 ・住宅改修・福祉用具販売等訪問調査（抽出）(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 実施
- 3 ・縦覧点検・医療情報との突合：(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 実施
- 4 ・介護給付費の通知：(R5 年度) 年 3 回⇒(R6 年度) 年 3 回、R7 年度から廃止
- 5 ・運営指導（地域密着型サービス事業所）：(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 各年度 14 事業所
 ・運営指導（居宅介護支援事業所）：(R5 年度) 実施⇒(R6/R7/R8 年度) 各年度 9 事業所

目標の評価方法

- 評価の方法
 それぞれの事業実績で評価

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

(実績評価)

実施内容	
1	要介護認定の適正化 ・委託認定調査の保険者の直接実施：50% ・委託認定調査の保険者の事後点検：全件 ・ばらつきの是正（原因分析・情報共有）：実施
2	ケアプランの点検 ・ケアマネジメント研修への参加：実施 ・介護支援専門員に対する研修会の開催：県実施研修会の研修案内 ・介護支援専門員の「気づき」を促すケアプラン点検（抽出）：2事業所 ・住宅改修・福祉用具販売等訪問調査（抽出）：住宅改修のみ実施
3	縦覧点検・医療情報との突合：実施
4	介護給付費の通知：年3回実施
5	事業所の指導・監査等 ・運営指導（地域密着型サービス事業所）：10事業所 ・運営指導（居宅介護支援事業所）：10事業所
自己評価結果 【○】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)	
1	要介護認定の適正化 市の認定調査員を1名増員したが、定着が悪く、調査員の入替に伴う指導に時間を要したため、保険者の直接実施率47%から50%に留まった。 要介護認定業務分析データを使って、尾道市の認定調査の傾向や高齢者の情報を収集・分析し課内で共有した。
2	ケアプランの点検 ケアプランチェックは、ケアプラン分析システムで抽出したプランについて、聞取りを行いながら職員からの気づきを伝え、ケアマネジャー自身の気づきを促した。 住宅改修は、同一住宅に複数の被保険者があり、2回以上申請があった場合の点検を実施した。
3	縦覧点検・医療情報との突合 国民健康保険団体連合会へ委託し実施した。
4	介護給付費の通知 年3回実施し、給付費通知発送情報を事業所と共有
5	事業所の指導・監査等 事業所の人員・設備・運営について、条例で定めた基準に基づき運営指導を行った。 8月から翌年1月にかけて実施した。
課題と対応策	
福祉用具販売等の実態調査は実施できなかった。抽出方法や具体的な調査内容を検討し、早急に実施したい。	

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」